

産婦健康診査について

大洲市では、産後の母体の回復を願って、「産婦健康診査（医療機関委託）」を行っています。

産婦健康診査受診票は 2 回綴り（産後 2 週間前後・1 か月前後）です。

注意事項をよくお読みの上、受診票を使って健診を受けてください。

1. 対象者

大洲市に住民登録のある産婦。（流産や死産を経験した方も含みます。）

2. 健康診査内容

①問診 ②診察 ③体重・血圧測定 ④尿検査 ⑤産婦の精神状況について

3. 実施時期

産後 2 週間前後と産後 1 か月前後

4. 健診費用の負担

県内の医療機関等で、この受診票を使って産婦健康診査を受けた場合、費用の一部（令和 7 年度分：産後 2 週間前後 5,000 円、産後 1 か月前後 5,000 円）を公費で負担します。